



公益財団法人 ちば県民保健予防財団

ジョブ・リターン採用 募集案内

公益財団法人ちば県民保健予防財団では、一定期間の勤務経験があり、やむを得ない事情により退職された方のジョブ・リターン制度を導入し、採用選考試験を実施いたします。

1 応募資格

結婚・出産・育児・介護などのやむを得ない事情により財団を退職した方で、次の要件を全て満たす方とします。この制度の適用は1回に限ります。

1. 退職時の雇用形態が正職員であること
2. 退職理由が次項の理由による退職であること
 - (1) 結婚、出産、育児、配偶者の転勤、家族の介護等による家庭の事情
 - (2) 留学・就学等のキャリアアップ
 - (3) その他財団が認めた理由
3. 退職時の勤務期間が3年以上あること
(ただし、休業、休職等の期間は勤務期間から除く)
4. 財団退職後、ジョブ・リターン選考申し込みまでに概ね5年以内であること
5. 非喫煙者であること
6. ジョブ・リターン制度による採用日において、満45歳に達していないこと
7. 心身ともに健康であり、業務遂行において支障がないこと

2 募集期間

令和6年11月12日～令和6年12月6日(金) ※必着

3 手続方法

申込方法	財団ホームページ（リクルートページ）から必要書類をダウンロードして郵送等で提出してください
申込書類	・ちば県民保健予防財団 ジョブ・リターン選考申込書 ・採用試験応募者の個人情報取り扱い同意書
提出先	〒261-0002 千葉県千葉市美浜区新港32番地14 公益財団法人ちば県民保健予防財団 総務部総務課採用担当宛

4 選考方法

1. 書類選考 ※応募者には書類選考の可否を全員にお知らせします。
2. ジョブ・リターン採用試験 面接試験、適性検査、PCスキル検査（事務職のみ）

5 試験日、採用日

1. 試験日 令和6年12月13日（金）PM
時間等の詳細は後日連絡します。
可否通知は、面接試験後概ね1週間以内に郵送により通知します。
2. 採用日 令和7年4月1日

6 処遇

1. ジョブ・リターン制度による採用者の試用期間は、就業規則に準拠し6か月とします。
2. ジョブ・リターン制度による採用者の職種は、原則として退職時と同一の職種とします。
3. ジョブ・リターン制度による採用時の職務の級は、退職時と同等以下とし、選考結果を踏まえて決定します。
4. ジョブ・リターン制度による採用時の給料月額は、職歴等に応じて決定します。
5. ジョブ・リターン制度による採用者の勤続期間は、退職前の勤続期間を通算しません。

7 問い合わせ先

問い合わせ先：総務部総務課 ジョブ・リターン担当 TEL：043-246-0350